

工 事 設 計 書

施 行 年 度	平成29年度	契 約 番 号	伊 賀 市	
		4291000213		
工 事 名	丸柱浄水場 急速ろ過機ろ材入替工事		設 計 年 月 日	
			平成29年11月7日	
施 工 場 所	伊 賀 市 丸 柱 地 内		課 長	係 長
工 種	水道施設工事		設 計 者	検 算 者
設 計 金 額	円	内消費税相当額	円	
工 期	平成30年1月31日		まで	
工 事 の 大 要			起 工 理 由	
鋼板製円筒型急速ろ過機 2基			別紙のとおり	

設計内訳書								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
ろ過機ろ材取替工事		2基						
ろ過砂				ℓ	10,400			
運搬費				式	1			
ろ材取替工事費				式	1			
旧材取出 清掃 ストレーナ交換 新材充填								
廃材運搬処分費				式	1			
運搬費用含								
機材費 雑費				式	1			
諸経費				式	1			
工事価格								
消費税及び地方消費税相当額								
工事費								

特記仕様書

1. 適用範囲

- ①本仕様書は、「丸柱浄水場急速ろ過機ろ材入替工事」(以下、「本工事」という)の施行に適用する。
- ②本仕様書は、「本工事」実施に関する特有な仕様事項を示すものであり、共通的なものは、三重県公共工事共通仕様書による。
- ③契約書、設計図書及び本特記仕様書は、三重県公共工事共通仕様書に優先する。
- ④受注者は、2. の仕様書は勿論のこと、諸関係法規等を現場責任者に充分理解させ、監督員の指示に従って完全に施行すること。

2. 一般事項

- ①本委託業務に使用する材料等は、事前に監督員の承認を得ること。
- ②本業務委託履行箇所は、浄水場内であるため、監督員に指示された区域内にて作業及び休憩を行うものとする。
- ③受注者は、本工事箇所及び周辺にある既設構築物に対して支障を与えない様監督員と充分に打合せ、万全の措置を講じなければならない。
尚、支障を与えた場合は、全ての受注者の負担において復旧するものとする。

3. 作業内容

- ①ろ材撤去作業
塔内部のろ材を特殊吸引車等を使用し取り出すこと。
- ②塔内清掃作業
ろ材取出し後、ろ過室及び集水室の水洗清掃をおこなうこと。
- ③ストレーナー取替(支給品)
旧ストレーナーを全て撤去し、新ストレーナーを緩み等ないよう確実に取り付けること。
- ④新ろ材充填作業
手作業またはクレーン車等を使用し、充填を行い、均一に引き均すこと。
- ⑤試運転
監督員立会いのもと閉蓋後の水漏れ、水質等について確認をおこなう。

